

令和9年度受審のてびき 主な変更点

第2章 評価基準等と自己判定の留意点

以下の点について変更、追記しました。

- ・各基準項目の「評価の視点」「評価の視点に関わる自己判定の留意点」を記載している表のレイアウトを変更しました。（内容に変更はありません）

- ・基準項目2-3の「指定するエビデンス資料」の一部を以下のように変更しました。

(新)	(旧)
・学外関係者の意見・要望をくみ上げる仕組みを示す図など	・学外関係者の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など

- ・各基準項目の判断例を令和7年度版に変更しました。

第3章 自己点検評価書等を提出する

「3.電子データを作成する」に以下の赤字のような注記を加えました。

- ・ファイル名（またはフォルダ名）**がは、クラウドのシステムの都合上、コードを含めて20字を超えないようにしてください。資料の名称の関係上、20字を超える場合は、略称にしてください（資料編の一覧は正式名称で記載してください）。**

第4章 実地調査を受ける

「1.書面質問及び依頼事項に対応する」「（1）書面質問及び依頼事項」「①目的」について、以下のように変更しました。

(新)	(旧)
・評価員が書面調査の過程において、 <u>成果が出ている取組み・特色ある取組みや問題点として認識していること等について、実地調査までに確認を行い、不明点や疑問点を解消することを目的</u> としています。	・評価員が書面調査の過程において生じた不明点や疑問点、問題点として認識していることを、実地調査までに解消すること、または実地調査でスムーズに確認できるよう準備を依頼することが目的です。